

福井県は安全性の向上を確かめ、高浜発電所3、4号機の再稼働に同意しました。

福井県では、40年余にわたり、安全神話はないという姿勢で、絶えず緊張感を持って原子力行政を進めてきた実績があります。

高浜3、4号機についても、県民の立場から、ハード、ソフト両面について安全確認を徹底して行いました。

また、国に対して、原子力の重要性・必要性に対する国民理解の促進、エネルギー・ミックスの明確化等を強く求めるなど、県民益を第一に十分慎重に対応してきました。

その上で、地元高浜町や県議会の意見、県原子力安全専門委員会の安全面の評価、国や事業者から示された方針などを総合的に勘案し、再稼働に同意しました。

再稼働の同意までの主な経緯

- 平成23年 3月11日 東日本大震災、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故発生
- 平成24年 9月～ 大飯3、4号機の再稼働に係る報告書以降、高浜3、4号機について県原子力安全専門委員会が13回にわたって審議(～平成27年12月)
- 平成25年 7月 8日 関西電力(株)が高浜3、4号機の安全審査を原子力規制委員会に申請
- 平成27年 2月12日 原子力規制委員会が原子炉設置変更を許可
 - 2月17日 資源エネルギー庁が政府の再稼働方針を県に伝達。県が5項目の要請事項を提示
 - 3月20日 高浜町議会が再稼働の同意を高浜町長に報告
 - 10月 9日 原子力規制委員会が工事計画と保安規定の変更を認可。全ての審査が終了
 - 12月 3日 高浜町長が再稼働に対する理解を表明
 - 12月17日 福井県議会が「再稼働する必要があると判断する」との決議案を可決
 - 12月18日 安倍総理大臣が原子力防災会議で「原子力政策に責任を持って取り組む」と発言
 - 12月19日 県原子力安全専門委員会が知事に報告書を提出
 - 12月20日 林経済産業大臣が5項目について回答
 - 12月21日 知事が高浜発電所の安全対策を現場確認
 - 知事が関西電力(株)社長に安全確保の決意を確認
 - 12月22日 知事が林経済産業大臣に再稼働の同意を伝達

安倍総理大臣や林経済産業大臣が原子力政策に関する国の方針を表明

・安倍総理大臣、我が国の原子力全般の将来について発言

12月18日、安倍総理大臣は、原子力防災会議において、COP21のパリ合意を受け、福井県を念頭に我が国の原子力全般の将来について発言。特に、「資源の乏しい我が国にとって原子力は欠かすことができない」ものであり、「原子力については、再稼働のみならず、原子力防災対策、廃炉、使用済燃料対策、立地地域の振興など課題は多岐にわたる。政府としてこれらに責任をもって取り組む」との方針を表明。

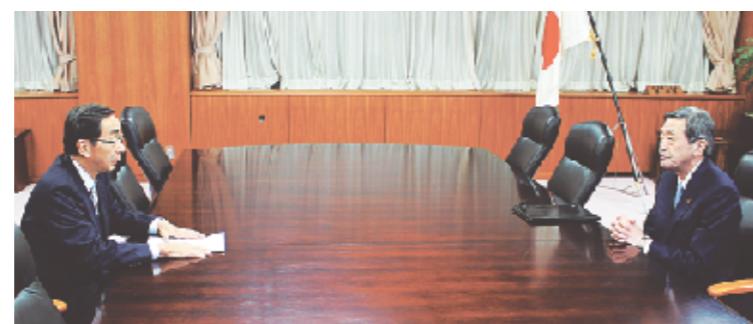
・林経済産業大臣、県が求めている5項目について回答

12月20日、県庁を訪れた林経済産業大臣は知事に対し、県が国に求めていた5項目について回答

県が求めた5項目	国からの回答
原子力発電の重要性や必要性に対する国民理解の促進	全都道府県でシンポジウムや説明会等を開催し、原子力に対する国の覚悟と対応について、さらなる理解が得られるよう全力で取り組む
使用済燃料の中間貯蔵施設の県外立地に係る国の積極的関与	政府と事業者による協議会などで、事業者が策定した「使用済燃料対策推進計画」を政府として責任を持って進行管理する
エネルギー・ミックス(2030年度の電源構成比率)の明確化	今後の原子力発電所の方向性や事業環境整備を含め、エネルギー・ミックスの実現へ向け、具体的な対応を進めていく
福島第一原子力発電所事故を教訓にした事故制圧体制の強化	自治体や電気事業者と連携し、実動部隊も含めた訓練を通じて、緊急時対応等の充実強化に継続的に取り組む
地元雇用・地域経済への影響への対応	電源立地地域交付金制度等の充実を図り、企業誘致や産業転換、地域振興などの対策を財政措置も含め総合的に進めていく

知事記者会見(平成27年12月22日)の要旨

- ・平成27年2月に高浜3、4号機の原子炉設置変更が許可されたが、再稼働についての理解と協力を求めてきた国の姿勢は、再稼働がなぜ必要なのかという強い意思があいまいであった。
- ・本県には、再稼働だけでなく、廃炉、40年超運転、使用済燃料の中間貯蔵、「もんじゅ」などの課題が集中しており、今後の原子力政策に対する国の姿勢と覚悟をただす必要があった。
- ・このため、本県は、国に対し、「原子力の重要性・必要性に対する国民理解の促進」など5項目を示し、実現を求めてきた。
- ・本県の要請に応じ、安倍内閣総理大臣は、12月18日の原子力防災会議で、原子力の様々な課題を抱えている本県を念頭に、我が国の原子力全般の将来について考え方を示した。
- ・林経済産業大臣は12月20日、本県が要請していた5項目に対する具体的な方針を示した。これは、国が前面に立って対応する姿に転じたものであり、本県がこれまで求めてきたことに応えたものと評価できる。
- ・発電所の安全確保については、県原子力安全専門委員会から、「ハード、ソフト両面から工学的な安全性が向上し、安全確保のために必要な対策は確保できている」との報告を受け、12月21日に自ら現地を視察し確認した。
- ・同日、関西電力(株)八木社長に安全管理体制や人材確保の充実などを確認した。
- ・県民理解については、地元高浜町長が12月3日、「再稼働について理解する」との見解を示し、県議会が同月17日、「高浜3、4号機は再稼働する必要がある」との決議案を可決しており、地元住民や県民の理解の表れと考える。
- ・高浜3、4号機の再稼働については、このように十分慎重に手順を踏んで対処してきた。その上で、地元高浜町や県議会の意見、県原子力安全専門委員会の評価、国や事業者から示された方針などを総合的に勘案し、再稼働に同意するとの判断に至った。
- ・再稼働の際に、県もその都度大事なところで立ち会い、十分なチェックを行うと同時に、電気事業者や県、地元自治体との情報連絡体制をこれまで以上に密にし、特に電気事業者には、あらゆる事柄をオープンにするよう強く要請する。
- ・県民の皆様のご理解とご協力をお願いしたい。



林経済産業大臣に再稼働の同意を伝える西川知事

高浜発電所の安全対策を確認

・安全対策の実施状況を確認

12月19日、県原子力安全専門委員会の中川委員長は、安全対策などの審議結果を取りまとめた報告書を知事に提出

12月21日、知事は高浜発電所を視察し、新規制基準対応工事の実施結果を確認

・高浜3、4号機の安全性確認結果

- 【電源確保】空冷式発電装置や電源車を配備し、全交流電源喪失時にも炉心冷却に必要なポンプなどに電源を供給できる対策を実施
- 【冷却機能確保】万が一、何らかの原因で全ての炉心冷却設備が機能を喪失した場合を想定し、消防ポンプや消火システムラインを活用した注入手段を整備
- 【安全管理体制の強化】発電所に常駐する初動対応要員を増強するとともに、事故制圧のための教育訓練を改善
- 【外的事象への対応】津波に対して十分な高さを有する防潮堤・防潮ゲートや、竜巻による飛来物の衝突に対して防護壁を設置

・関西電力(株)社長が安全確保について決意を報告

12月21日、知事は関西電力(株)八木社長と会談し、再稼働に当たっての決意、安全管理体制の強化策や人材の育成方針、消費地における理解促進活動の考え方などについて確認



決議案を賛成多数で可決した県議会

福井県議会が再稼働を決議

12月17日、福井県議会は、立地地域住民の安全と安心を確保し、我が国のエネルギー安全保障や地球温暖化対策などを確立していく必要があるとし、「再稼働する必要がある」との決議案を可決



事業者の重大事故対応訓練 (平成28年1月11日～13日)

県の監視体制、事業者との情報連絡体制を強化

12月24日、福井地裁の異議審において、高浜3、4号機の運転差止めの仮処分決定が取り消され、事業者は、原子炉に核燃料を装荷するなど、起動に向けた作業を実施

県は監視体制や事業者との情報連絡体制をさらに強化

・再稼働工程の節目に県自ら現場に立ち会い

燃料装荷や原子炉起動などの局面において、県職員が現場に立ち会い、事業者の安全管理の状況を確認

・事業者との情報連絡体制を強化

異常事態をはじめ、原子炉の安全性に直接影響しない軽微なトラブルについても、即時に発電所の状況を把握、分析し必要な措置を判断

県民の安全・安心を守るために、福井県は、原子力発電所の安全追求に終わりはない姿勢の下で、引き続き一つひとつ丁寧かつ真摯な対応をしていきます。